岩手県文化財調査報告書第七十八集

岩手県「歴史の道」調査報告

沢内街道

岩手県教育委員会

岩手県「歴史の道」調査報告

沢内街道

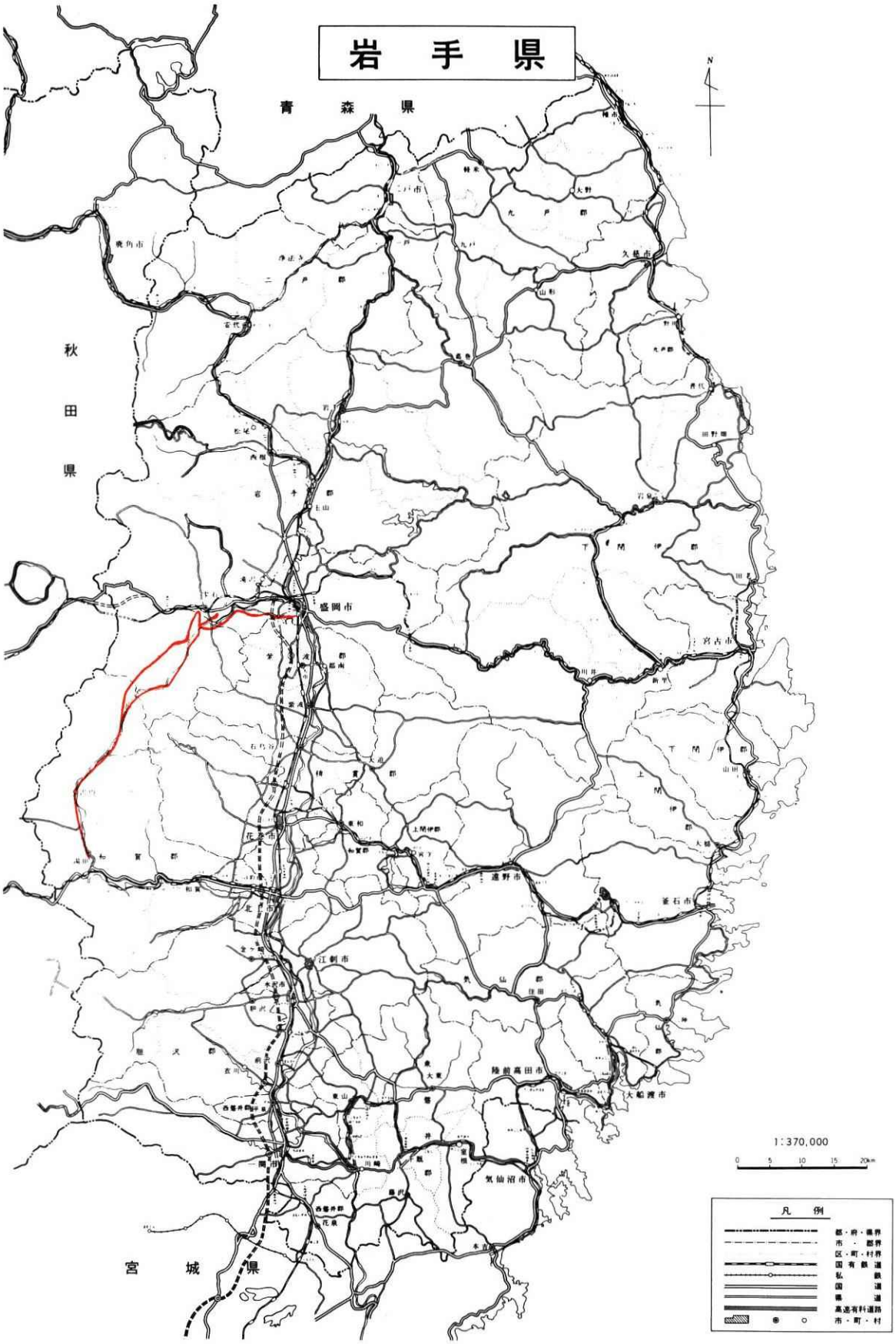

沢内街道　　（人文社37分の１より）

序

本県は、日本列島の東奥とよばれる地域に位置し、県では全国一の面積を有しておりますが、山地が多く交通が大変不便でありました。

しかし、近年における社会開発の進展は、歴史的に由緒のあるふる里の道にも影響を与え、日々近代的な道路の建設が県内各所で行なわれ、私達の生活を快適にしていますが、その反面、自然と人情に心を通わせることのできた古道に残る道祖神・道標・一里塚や並木道の交通遺跡が急激にその姿を消しております。

こうした現状を重視し、本県では昭和五十三年度から国庫補助を受け、4ヶ年計画でこの歴史の道の調査を実施して参りましたが、本年度は最終年次となりました。

本報告書は、本年度に調査した三街道のうち、盛岡城下から西へ進み、雫石宿で秋田街道より分岐し、山伏峠（長橋峠）を越へ沢内村を通り秋田領にいたる「沢内街道」について、街道の現状と文化財の保存状況など、その周囲の環境を含めて総合的に調査し、その成果を集成したものであります。

本書が、今後の交通関係遺跡の保護及び歴史の道研究の一助となれば幸いであります。

なお、調査に御協力いただきました調査員各位並びに関係市町村教育委員会をはじめ、諸資料を提供してくださった方々に対し、衷心より感謝申し上げます。

昭和五十七年三月

岩手県教育委員会

教育長　新里　盈

例　言

一、本書は歴史の道「沢内街道」に関する報告書である。

二、本調査は主として次にあげるものを収集し、調査を実施した。

(一) 収集したもの

古文書、地誌類、紀行文、古絵図類や明治時代の実測図など。

(二) 調査した事項

(ア) 道及びこれに沿う地域に残る遺跡の分布状況と保存の実態。

(イ) 江戸時代の国界・藩界及び郡名。

三、本調査の調査員は左記のとおりである。

主任専門調査員　草間俊一　岩手県立盛岡短期大学学長

専門調査員　細井計　岩手大学教授

専門調査員　吉田義昭　盛岡市教委文化財専門員

地区調査員（盛岡市）　菊池常雄　滝沢村文化財調査員

地区調査員（雫石町）　川崎義仲　岩手県文化財保護指導員

地区調査員（沢内村）　田中助衛門　部落公民館長

四、調査の方法は、地区調査員が調査カードを作成し、調査カードにもとづき専門調査員が確認調査を行なった。

五、本書は、主任専門調査員草間俊一が執筆し、文化課が編集にあたった。

目次

序　岩手県教育委員会教育長　新里　盈
例言
第一章　まえがき……7
第二章　街道の現況と文化財・その他
一　長橋峠越道……8
二　山伏峠越道……9
三　板橋・安庭道……10
四　盛岡青物町―繋道……11
五　街道沿いの文化財・その他……12
第三章　街道沿いの公開施設……18
附録　長橋峠越と山伏峠越の道について……19
写真……21
地図……30

第一章　まえがき

沢内街道は盛岡より沢内に行き、それから秋田県に通ずる道である。その道は『南部領内行程』（県立図書館本）に

一「盛岡ヨリ雫石迄三里、此内川一ツ有北上川夕顔瀬廣サ四拾八間深サ五尺
一　雫石ヨリ沢内太田迄九里、此内川二ッ有坂一ッ有雫石川廣サ拾五間深サ二尺、和賀川廣サ二間深サ一尺、坂山伏峠三里難処牛馬不通雪中ハ人モ不通
一　太田ヨリ馬坂境目迄一里十丁廿一間、比処難処也雪上牛馬不通秋田領ウトウ村江出ル

とあるものであるが、これにあるように、はじめは秋田街道の雫石から入って、沢内に行ったものである。雫石から沢内に行くにも、ここにあるように山伏峠を越えて行ったのは寛文九年（一六六九）よりで、それ以前は長橋峠越の道であった。

この雫石から行く沢内街道の外に、途中の板橋から安庭を経て、山伏峠を越える道が一般に利用されるようになった。このことについて、雫石町の川崎調査員の報告を次に引用する。

一、調査上の区分

沢内街道は時代によって変遷しているので、現地調査を実施するにあたり次のように区分し調査した。

(イ)寛文九年までの路線をA路線とする。
(ロ)寛文九年開通の新道をB路線とする。
(ハ)板橋より安庭に至る路線をC路線とする。

二、沢内街道の時代的変遷

(1)　寛文九年までの沢内街道（A路線）＝新道

寛文九年まで藩の公道であった沢内街道は、雫石町下町の臨済寺入口を

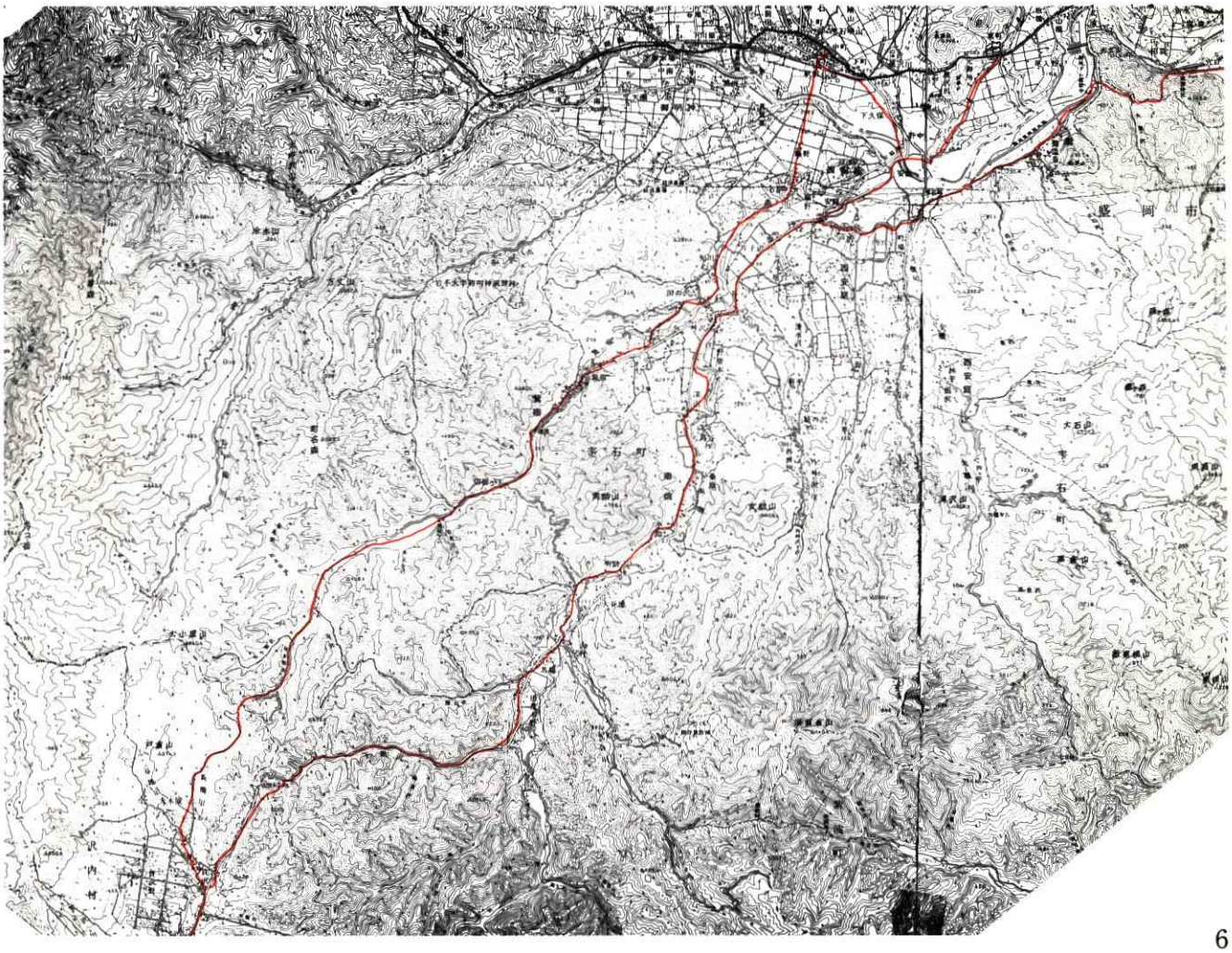

起点とし、秋田街道より分岐し臨済寺と広養寺との間を通り南に直進し、根堀にて雫石川を渡り、籬野の原野を通り天沼にでて、南川左岸を川沿に遡り、矢川、用の沢を通り鶯宿川を左岸沿いに上り、一の渡附近で右岸に渡り鶯宿にて左岸に渡り、鶯宿川沿いに遡り切留を通り、更に鶯宿川を遡り待多部沢に入りこの沢を遡って長橋峠を越えて沢内村貝沢に至る路線である。

(2) 寛文九年に変更した沢内街道（B路線）＝新道

寛文九年に新たに通した沢内街道は、前と同じく臨済寺入口にて秋田街道より分岐し、雫石台地の南側の崖下にでて、台地の南側崖下沿いに東に進み、下長根にて現在の県道横手線に登り雫石川左岸沿いに下り、安庭にて雫石川を渡り安庭の部落を通り、南川と戸沢川合流点附近を戸沢に渡り片子沢を通り南畑川を渡り桝沢を通り南畑川左岸に沿うて遡り、大村を通り、中の黒沢（地図には下ノ黒沢と表示）沿いに遡り山伏峠を越え沢内村貝沢に至る路線である。

資料

①雫石通代官所記録「雫石歳代日記」

寛文九年（一六六九）の条に

「此年沢内街道南畑へ拵申候」とあり

②繋村肝入「館市家留書帳」

寛文十・辛亥（一六七一）年の条に

「此年沢内往来先年より大宿村通候所に　其頃貝沢元野馬被遣指置候に付大宿村の通を留　此時より南畑往来に罷成候　二月二十日」とあり

(3) 板橋より分岐の沢内街道（C路線）

秋田街道より板橋にて分岐し、御所野を南に進み、元御所を経て安庭の渡に至る路線である、この路は一般には近道の間道として古くから利用され、公式の通行以外は雫石を経由することが少かったといれれている。

資料

①長山街道分岐点の明和八年（一七七一）の道標に

「是より左三丁程行沢内往来」とあり

②雫石通代官所記録「日記（寛政九年（一七九七）～嘉永元年（一八四八）」

寛政十年（一七九八）十月の条に

「村限掃除場所書上　尤境限棒杭御沙汰に付　相建候事」

（中　略）

沢内往来板橋野追分　繋村」とあり

（繋村は先年の秋田街道の分担より除かれ沢内街道の分担となっている）

後年に至って、この路線が公式に通行されることになり寛政十年に繋村の管理区域に定められ並木松も植えられている。

三　旧道と新道の交通

旧道は、雫石より貝沢まで里程およそ五里で、新道は六里十一丁であり、又旧道は地形が概ね平坦で川を渡る数も少く、新道は男助山の山腹を通る道は険しく、又川を渡る数が多く俗に四十八渡といわれ、一度豪雨に見舞われると、道路が川になり歩くのも困難となる等、山伏峠越えは難儀であったようである。又沢内より荷物等の運搬には馬が通れないので牛を利用したとのことである。

したがって旧道は距離も一里余も近く、地形的にも通行が比較的楽なため廃道後も一般の通行には、大正年代まで利用されたようである。

それに加えて、盛岡の仙北町から本宮・太田を経て、繋温泉に行く道から荷内・町場を経て安庭で、山伏峠越え道と一緒になって沢内に行く道が利用されたことは、江戸時代の道標によっても明らかである　この道は明治時代

になると利用度が高まったためか、明治八年には県道十八路線に、羽州街道として加えられ十九路線となり、明治十二年には山形街道と称されている。明治十四年の県道十七路線うち、等県道秋田街道を除いて、他は全部三等県道である。その第一に

山形街道（其一、盛岡ヨリ繋、南畑、田舟ヲ経テ秋田県ニ至ル、途中七駅

とある。この七駅は明治十四年の「人馬車継之所」によって見ると、繋―南畑―貝沢―田舟―新町―小繋―越中畑の七駅で、白木峠を越えて、小松川から横手へ出るもので、太田から馬坂峠を越えるものではない。

従って、沢内街道については、以上の四つの路線について述べることにする。但し、盛岡から雫石までの分については秋田街道で述べているので、その分は省略することにした。

なお、沢内から秋田領に出るのに、前記の「南部領内行程記」にあるように「太田ヨリ馬坂境目迄一里十丁廿一間」とある道は果してどの程度利用されたか疑問である。というのは宝暦十二年（一七六二）配所の沢内にあって書き上げた高橋子績の「沢内風土記」に「柏木嶺を夾んで東に南部の関門有り、越中畑と称す。西に佐竹の関門小松川有りと称す」（本来漢文であるが沢内村郷土史研究会刊行の泉川正訳注本によって書き下したとした。以下同じ）とあるのを本道として、「西の方本道の外戌より未申に亘るの間、羽州に出づる間道四条有り、其の一、眞坂嶺より仙北郡善知鳥村に通ず。其の二、篠嶺より同郡六郷に通ず。其の三、馬倒嶺より同郡横手の城下に通ず。皆悉く高峻絶壁の険なり。故に牛馬共に不通なり。其の四、唯だ素郷の一条のみ平易にして同郡黒沢に通ず、嘗て之を秀衡街道と称す。当初巡国の往還か」とあり、平和街道で述べた白木峠越が本道で、他は間道とされている。そのうちでも、今日最もはっきりしないのが馬坂越（風土記の眞坂嶺）である。昭和五十四年度の際に沢内街道を調査した際、地元調査員もこの道のあったことを知らない状態であったので、執筆を中止していたが、本年度の調査ではこの道がどうなっているかを確かめることを主としたが、現在は利用する人もなく、忘れられた道であることを確認したに留まった。

なお、この沢内へ行くのに、現在は山伏峠の道がトンネルによって通じているが、歩行して行く時代は長橋峠越の方が、山もけわしくなく、距離も近いので、一般にはこの方が利用されることが多く、明治の道路整備に当ってもこの方を本道にするような運動がなされている。その関係の資料は最後に加えることにした。

このような沢内街道は現地調査員の報告に基づいて昭和五十四年に半日、昭和五十六年に六月五・六日に雫石町分の山伏峠道と長橋峠道を、十一月二十五・二十六日に沢内村の長橋峠道・馬坂峠道と、羽州街道の旧雫石町分を、十二月二十日に盛岡市分の羽州街道を調査して執筆したものである。

第二章　街道の現状と文化財・その他

一　長橋峠越道

雫石より沢内への道は、雫石の通りから、臨済寺に行く道を入り、臨済寺の門前で右に折れ、廣養寺にぶつかって左に折れ、廣養寺と臨済寺の間の道を通って雫石川の氾濫原の平地に下りて行く。この道は昔しからの面影を残している。台地から平地に下りた道は、国鉄田沢湖線雫石駅の少し西寄りを真直ぐ南に進んで雫石川を根堀りの渡しで渡って、雫石の高台に登った。この雫石川の河原を通った道は、耕地整理などで、旧道は全く失なわれている。

雫石川の根堀りの渡しについては、正保四年の「南部領惣領図」に「滴石川歩行渡、広十五間、深二尺、山川尻多く洪水渡不自由」とある。雫石川を

渡って登った台地は籬野の台地で、開田のため、旧道跡は全く消滅している。籬野を通った旧道は天沼の金刀比羅神社のわきを通って、南川の北岸の道を西に進み、天川の抜川神社の南側を通り、用の沢附近で川を渡って、鶯宿川の南側に出るが、これまでの旧道は残っていない。

鶯宿川を渡ってから、民家の間を通る旧道は鶯宿温泉を通って、鶯宿神社の前を山合いの道を進む。現在相当手入れされて、良い道となっている。切留の山祇神社の前を通って少し行くと、鶯宿ダムとなる。ダムの中に旧道は水没しているが、水没地帯をすぎると、道は一本道で待多部沢を通って長橋峠に向っている。ダムを過ぎてからの左右はむかしは檜の美林であったと云われるが、現在も立派な杉の造林地がある。なお、この長橋峠の道には以前林用軌道が雫石駅から沢内村の用舟まで入っていて、その軌道のとりはずされた跡が道路に整備されていて、旧道との関係がどうなっているかはっきりしないところもある。殊に峠道は軌道が一般に利用されたらしい。

沢内村に入った旧道は、峠近くに良質を銅の産出した長橋鉱山が旧道のわきに発見、採掘された時期があって、その鉱山の道として利用されたこともあって、林道とは別に相当利用されていたらしいが、現在鉱山も廃鉱になったので、旧道は雑草や雑木に覆われている。貝沢に下りて来た旧道は、貝沢の牧草地のところで、一部消滅しているが、貝沢の山祇神社のわきを通って廣瀬の観音社の手前で、山伏峠からの道と一緒になった。山祇神社のところには制札場があり、それから一〇〇mほど南に行ったところに一里塚があったと云われるが、この附近は開田などで、旧道が消滅しているのでその跡は明らかでない。

二　山伏峠越道

寛文九年に開通された南畑経山の山伏峠越えの沢内街道は、雫石の臨済寺の入口から入り、雫石台地から下りるところまでは同じであるが、下りたところで、台地の南崖下を東南に進み、「おつきの附近で現沢内線に登り、安庭橋の下流（旧安庭橋附近）にあった上船場を船で渡り、西安庭、升沢を経て男助山の（麓）を迂回し、大村部落を通り山伏峠を登り沢内通りに任る路線」（雫石町史）である。

この道筋の現況について述べると、台地崖下の道は、長橋峠越えの分れからはじまってはっきり残っていない。旧安庭橋附近はダムで完全に水没してしまったが、もとこの橋の上流に俗に船場と云う場所があった。旧安庭橋を渡って、少し行った道の分れに安庭の道標が立っていた。文化十三年の庚申塔に「右ハ村みつ　左ハ往来みつ」とある。現在町立歴史民俗資料館敷地の東側に移されて現存する。

安庭の道標のところから旧道は籬野の台地の裾を回って西南方に進み、鶯宿川を渡って戸沢城跡の下を通って、片子沢で台地に上ったが、現在この台地に上るまでの旧道はダムの水底となっている。片子沢の旧道のわきに石碑が立っている。元禄十一年の梵字だけの石碑である。片子沢からの旧道は、現在の県道として改修舗装されているが、外舛沢川を渡るところで、少し上手の山ぎわを沢に下りて渡って舛沢に出た。旧道は深沢のところで大きく東に迂回していたが、この旧道は開田その外で破壊されて残っていない。

深沢―桑原をすぎて、小淵に来て、旧道は西側の男助山の山麓を男助を通って大村へ出た。この旧道も林用軌道と一緒になって、どの程度旧道が残っているか明らかでないところが多い。大村部落の手前は開田で旧道は消滅している。大村には道路ぎわに昭和十三年の県道開通碑が立っている。この附近の道路の改修が大規模であったことが想像される。大村部落では、現県道の東裏側の道が旧道で、尻合川を沢の下まで下りて渡り、馬場に出た。この附近の旧道は、県道に沿って残って、現在も部落で利用されている。その状

況は後の図版で示した。

県道沿いに山麓を通った旧道の田茂木野のはずれに道標がある。文化七年の庚申塔に「右ハ沢内往来　左ハ山道」とある。沢内街道と高松沢への分れになっていたものであろうが、沢内街道は県道として改修され、松沢道は失なわれて、はっきりした分れとなっていない。

この道標からの旧道は下ノ黒沢の沢道を進んだと思われるが、山伏峠近くになると旧道は残っているが、沢道は殆んど失なわれている。県道は沢沿いに山の斜面を削って道路を通し、山伏峠はトンネルで沢内村に通じている。山伏峠を越える旧道は、雑木に覆われているが、藪をかきわけて進むと、旧道のあとをたどることができる。峠の頂上より沢内村に降りたところにサイノカミの石積がある。峠の山道を下りた旧道は、横川の上流の沢を渡って県道に出るが、沢を渡ってからの旧道は消失して明らかでなくて県道になる。旧道は県道より西側の右手に地蔵尊のある丘陵の下を通り、貝沢のバス停留所附近で今度は左手の岩宗社のある丘陵の麓を通って、広瀬の観音社のところで長橋越の道と一緒になるが、この附近の旧道は消失して、新しい県道が通っている。観音社をすぎ、旧道は国道となっているが、横川を渡ったところで河沿いに東側に出て、上大志田のバス停附近で県道と一緒になる。

それから南下する旧道は大荒沢のバス停附近の金刀比羅神社の附近で旧道は西側に県道からはずれるらしいが、旧道のあとははっきりしない。そうして少し行った藤原竹蔵氏宅のわきに一里塚があったと云われるが今はその痕跡もない。それからの旧道はほぼ県道と一緒になっているが高下のところで県道をそれ西側の山裾を通って松森神のところに出る。それから旧道は県道と一緒で扇沢の上川舟のバス停留所の手前の左側に一里塚があり標柱が立っている。この一里塚は後に作ったものであるといわれ、右手の小屋のところにも別にはっきりあったと云われる。一里塚のところから旧道は南下し中村の山祇社のところで西にそれて山裾を通って持田から小坂で県道と一緒になる。この旧道も最近改修舗装された立派な道となっている。

小坂から太田までは、旧道は県道に改修されている。太田は沢内の一中心で県道の右手の西側に碧祥寺、八幡宮、浄円寺、玉泉寺と立派な社寺が並んでいる。そこを通りすぎたところから西に馬坂峠道があった。現在利用する人もなく、道もはっきりしない。ただ造林の関係で途中までは道はついているが山手になると狩猟解禁時に猟師が通る位であるとのことである。この道は公式の道とされていたが江戸時代の終りに利用する人もなく平和街道の白木峠越が利用されたらしく、それは明治初年の状況から推定される。

太田の分れから三kmほどで新町となる。新町は代官所のあったところで、新町の北はしの神明社と南はしにある稲荷神社は沢内の主要な神社でその祭礼は盛大である。

旧道はそれから四kmほどで湯田町となり、湯田町に入って旧道は一「平和街道」で述べたように、湯田から芳ケ沢―越中畑から白木峠を越え小松川から横平へ出た。これについては平和街道でふれたので略する。

二　板橋・安庭道

秋田街道を雫石の手前「板橋（東町）より分れて南に進み、元御所を経て土船場に至る路線が近道の間道として利用されることが多く、公式の通行以外の沢内、御所方面の通行には、雫石を経由することが少なかったといわれている。路線が周知されるのは、利用の多寡によってきまるもので、本道でなかったこの近道を、通行する人々が多かったところから、明和六年（一七六九）仁左瀬川の西の台地、長山街道の分岐点に建てられている石碑の道標に

「是より左三丁程行沢内往来」と沢内街道は板橋より入ることを表示している。後期に至ってからは、この路線が年貢米の運搬路線として公式に通行されるようになり、寛政十年（一七九八）には繋村の保護管理区域に定められ植立年代は不明であるが、並木松が植えられた。したがって沢内街道といえば、板橋より分岐するものと理解され、雫石経由の路線は忘れ去られるようになった。」（「雫石町史」より。カとしたところは誤植と考えて、訂正したところ）

この板橋・安庭道の現状について述べる。秋田街道の板橋から入る沢内街道は、雫石町の七ツ森団地の南側ガソリンスタンドのあるところから南に入る。この道路も御所ダムの建設により周辺道路の整備によって、改修舗装されて立派な道路となっていて、旧道の面影はない。元御所の旧道の左側に木立のある一角に石碑が集められている。享保十八年の「南無阿弥陀佛」が最も古い。その他天保三年、天保五年、嘉永七年、安政二年のものなど沢山の石碑がある。そこをすぎて、黒沢川を渡るところで、台地を下りて、旧安庭橋で二の山伏峠越道と一緒になるが、現在この旧道は御所ダムの水没地にっていて、新しい橋が別にかけられている。

四　盛岡青物町―繋道

舟橋の明治橋を渡って、右に入る青物町は昔しながらの家並を残している。青物町のはずれは東北本線で切断されたので、そこに地下道を通って向う側に出れるようにしている。この地下道は最近の自動車の大型化によって、通行困難になったので、最近では明治橋を渡って、北上川から雫石川の堤防上に新たな道路を開通させて本宮の方に通ずるようにし、古い青物町はもとのままの家並を残すことになった。歩行者の通れる東北本線の下を通る地下道を抜けて、西側に出て少し行くと、改修舗装した道路に出る。この道路は御所ダムの建設に伴って、西方に通じ、飯岡十文字―鹿妻―繋を通り、葛内を経て戸沢で県道沢内線に接続する。その大半は旧道を改修したものであるが、御所ダムの建設に伴って、新らしくつけ変えられたところもある。それについて以下説明することにする。

修理舗装した道路を明治橋から二kmほど行った右手に宮沢寺がある。曹洞宗の寺であるが、境内に文化元年の「寒念佛供養塔」（高さ八五cm）、文化六年の「念佛供養塔」（高さ七〇cm）、安政四年の「南無阿弥陀佛」（高さ二一五cm）の外、文化九年七月廿八日の「百萬遍供養塔」は道標となっている。即ち「南ハくわんおん　東ハもりおか　北ハ雫石みち　西ハゆみち」とある。この道標は近くの十文字にあったものといわれるが、旧道の改修によって移動させられたものであろう。なお、観音について地元で太田小学校長及川節郎氏に調査を依頼したところ、都南村の飯岡山の麓にある秋葉神社がもと観音社と云われ、古い観音をまつってて、遠くから参拝者もあるとの事である。

宮沢寺から西に一kmほど行くと、右手に大宮神社がある。大宮神社は大同年間の創建と伝えられる古い神社で、応永二年の銘のある鰐口があり、扁額も寶暦九年のものである。本宮神社から少し行くと飯岡十文字である。

太田橋を渡って南へ都南村の飯岡の方に行く道と、青物町―本宮を経て繋の方へ行く東西の道路の交差点である。ここにも文政巳卯か安政巳卯か、政の上の字がはっきりしないが、「百萬遍供養塔」（高さ八八cm）に「右ハゆ道　左ハくわおん」とある。現在東南の角にあるが、もと西南の角にあったと云われる。

飯岡十文字から一kmほど行った右手が、最近志和城跡と推定されている太田の方八丁である。旧道の少し右側に外郭線の築地跡と濠あとが認められる。方八丁と道路の反対側に与市新田の石碑がある。文政十年「熊野三社岩鷲山・西国三十三ケ所供養塔」（高さ一六五cm）、天保九年（湯殿山・羽黒山・月山」（高さ一〇〇cm）、弘化五年「南無阿弥陀佛」（高さ一〇五cm）などがある。

与市新田より少し西に行った、太田小学校からの道路が羽州街道につき当る少し西の道路ぎわに土鹿妻の石碑がある。一つは元禄拾弐年の道標で、四角な石の一面に「右者湯坂道　左者猪去山道」とある。今一つ道標があり、年号はないが「百萬遍供養塔　有無両縁萬霊」（高さ一〇五cm）に「右者湯道　左者猪去山道」とある。なお元禄の道標は太田小学校の資料館に保管してある。

方八丁より一kmほど西に行った四ツ屋の道路の南側に石碑群がある。四つある石碑のうち三つが道標になっている（猪去一本木の道標）。西に行く道は江戸時代のものは湯道になっているが、明治・大正のものは「つなぎみち」「繋街道」になっている。それから八〇〇mほど行った道の右側に三つの石碑がある。そのうちの二つが道標になっている（大堀の道標）。文化十一年の庚申塔に「右ハ仙北町　左ハ沢内道」（沢内は沢田と読めるが、一応沢内とした）と安政四年の「南無阿弥陀佛」に「のぼりゆみじ　くたり仙北丁」とある。

大堀の道標から約一・五km、大欠山が雫石川に迫って狭くなり、鹿妻堰の取水口の手前に、鹿妻神社がある。なお取水口の近くに、記念碑が立っている。繋への道はここから雫石川の河岸を山の斜面を削って良い道路が現在通っているが、江戸時代は、この河岸の道路はなく、鹿妻神社のところから大欠山に登って山越したものと思われる。その登り口は現在盛岡市でスポーツセンターとして庭球場を作ったのでなくなってしまったが、その削られたところを除くと山道が良く残っている。山坂を越したとするのは「邦内郷村志」に「此湯　城府西行二十里余。在九曲大折坂、民戸数十。能治疥癬諸悪。」とあるのによる。しかし、明治の頃には川沿の道も開かれたものと考えられる。

この大欠山の登り坂の方には水飲場もあり小山ではあるが、比較的良い道が通じていたらしく、今日でも旧道のあとが良く残っている。勿論所により雑木や樹木に覆われているところもある。この旧道は大繋沢に出て、雫石川沿いの道に出たが、現在この旧道は御所ダムの水没地になってしまっていて、繋温泉近くなって台地に登るところには旧道は残っている。高見三尺町の分岐点で、温泉へ行く道と鷲宿・沢内へ行く道とに分れる。

分岐点から沢内への旧道は、雫石川沿の道を西に行くが、この道は昨年まで利用されていたが、御所ダムに水を溜めるようになってから水埋し、新しいダムサイドの道路が開通している。渇水時には形をあらわすだけである。その一kmほど行った左手の河原に萩内遺跡があった。

この道は矢櫃川を渡って町場に出るが、そのところの旧道も改修されながらも残っている。旧道は新しく出来た湖畔道を横切って、戸沢館の鷲宿川のほとりで、山伏峠越道と一緒になるが、そのところは現在水没して、ダムの中になっている。町場から戸沢までの旧道は写真図版を参照されたい。

五　街道沿いの文化財・その他

長橋峠越

(1) 臨済寺（雫石町下町）
臨済宗妙心寺派、寺宝の十一面観音は雫石七観音の一つ内堀観音と呼ばれている。三十点近い江戸時代の絵馬がある。

(2) 根堀の渡り跡（雫石町根堀）
はじめ歩行渡であったが、後には舟渡しとなった。

(3) 天沼の金刀比羅神社
弘化二年の額がある。

(4) 矢川の祓川神社
部落の産土神で、鉄板作りの長さ四〇cmの剣に「奉納　祓川神社　嘉永四年」と刻まれている。

(5) 矢川の金神観世音
鉄板作りの長さ四〇cmの剣に「金神観世音　嘉永四年十一月九日」と刻ま

れている。

(6) 桝沢の川井神社
祭神は観音で、雫石の七観音の一つである明治の神佛分離の際に神社になったものである。

(7) 鶯宿の温泉神社
鶯宿温泉は加賀国の樵加賀助によって、鶯が暖流に浸って傷ついた脚を治しているのを見て発見したと伝えられ、「薬師の湯」に因んで少名彦命を祀ったといわれる。

(8) 切留の山祇社
切留部落の産土神で、寛延四年（一七五一）の棟札に、享保四年（一四五五）八月十日建立されたが、寛延三年に全焼して、再建されたと記されている。

(9) 長橋峠（沢内村川舟・長橋）

(10) 長橋鉱山跡（川舟・長橋）
江戸時代の末に栄えたと伝えられる

(11) 貝沢の山祇神社
貝沢の産土神である。

(12) 貝沢の一里塚跡

(13) 貝沢の子安地蔵尊

(14) 岩宗大桧現

(15) 貝沢観音社

(16) 廣瀬の馬頭観世音

(17) 福田の観音社

(18) 大志田の山神社

(19) 大志田の大廣目神社
部落の中心的神社。牛をまつる神として北川舟の全般の牛の守護神である。

(20) 大荒沢の金刀比羅神社

(21) 大荒沢の一里塚跡

(22) 大荒沢の駒形神社

(23) 大平山三吉神社（川舟・八ツ又）

(24) 松森神（川舟・高下）

(25) 川舟の一里塚（川舟・上川舟）
現在の東側に径五m位、高さ一・五m位の土盛りがあるが、最近作ったものとも云われる。

(26) 中村の山祇神社

(27) 小坂の金刀比羅宮

(28) 泉沢の山神社

(29) 巌島神社
和賀川の上流の珍らしい川中の岩島（弁天島）に祀られている。

(30) 猿橋の山神社

(31) 碧祥寺と民俗資料博物館

(32) 八幡宮と大銀杏

(33) 浄円寺・お米地蔵尊

(34) 玉泉寺

(35) 馬坂峠の入口

(36) 南太田供養碑

(37) 坂本神社

(38) 天神館

(39) 上新町の明神社

(40) 代官所跡

(41) 稲荷神社

(42) 田代館

(43) 駒形神社

山伏峠越

(1) 下久保のほぼ中央にあったが、御所ダムのため、水没するので、現地に移され、福崎観世音とも云われている。七観音の一。

(2) 安庭の渡し
ダムで水没以前、旧安庭橋の少し上に、俗に船場という場所があり、そこに船場という屋号の家もあった。

(3) 安庭の道標
雫石川を渡った安庭部落の入口の分れにあったが、水没のため町立歴史民俗資料館の敷地に移転して立ててある。

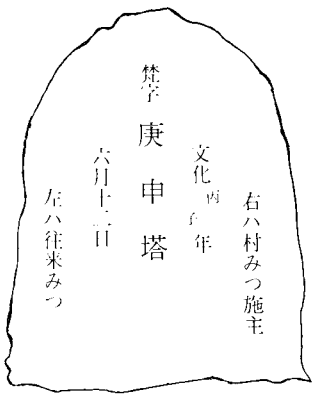

(高さ六六cm)

(4) 雫石町立歴史民俗資料館（西安庭・下長谷地）

(5) 森崎稲荷神社（西安庭・下長谷地）

(6) 熊野神社（西安庭・下長谷地）
県道御所紫波線の熊野橋のたもとにあったものを移転したもの

(7) 戸沢城跡・沼田神社（西安庭・戸沢）
往古戸沢上總介の據って所として「御城、地名、松之木といい、本丸高三間位、廻二百五十尺川出水無」（雫石町史）と伝えられている。城跡に戸沢氏の祖先をまつったといわれる沼田神社がある。元禄以後の絵馬百点ほどある。

(8) 片子沢の石碑（西安庭・片子沢）
元禄十一年の梵字の碑（高さ一〇八cm）と中世の板牌らしいもの（高さ一〇一cm）がある。

(9) 赤滝神社（南畑・男助山）
鳥谷・深沢の産土神で、祭神日本武尊。
寛永の年号のある鰐口ある。

(10) 山祇神社（南畑・大村）
大村部落の産土神。祭神大山祇命

(11) 田茂木野の道標

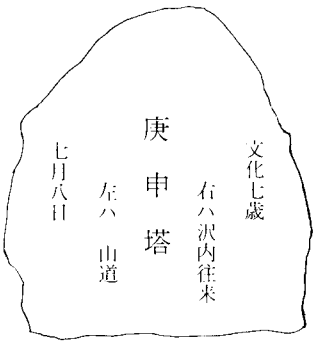

(12) 山伏峠
此嶺上を経て、沢内里に往来ふ。六・七月の頃は、山虻大く群出て、山みな雲霧のかかれるか如し。故人馬甚く苦悩て、其ころほひには、虻のために往来も絶ぬる事しば〳〵あり。（「奥々風土記」）「邦内郷村志」にも似た記事あり。

(13) 板橋の分岐点（雫石町繋・塩ケ森）

(14) 元御所の駒形神社といたこ塚（繋・新城）
雫石町の新城にあったが、御所ダム水没のため、現在のいたこ塚のかたわらに移転された。

間位、廻二百五十尺川出水無」と伝えられている。城跡に戸沢氏の祖先をらに移転された。

(15) 元御所の薬師神社

(16) 元御所の石碑群

羽州街道

(1) 青物町・七軒丁　『盛岡砂子』に「むかし新小路と云、文化九年十月七日諸丁並に命せらる」。「七軒丁、青物丁西、或は青物町の内也と云。又此所を南裏とも云。此丁、むかし家数七軒有し故、かく云と也。今の太神楽師を七軒丁と云は、此所に居れはなり」とある。

(2) 駒形神社（仙北町西浦地五八）
文化九年、天保九年の手洗石あり。

(3) 宮沢山　曹洞宗。天恩山宮沢寺。（『盛岡砂子』には本宮山とある（『邦内郷村志』には本野山）。現在は天恩山と称す）。境内に文化九年の道標外、文化元子天十二月九日「寒念佛供養塔」（高さ八五cm）、文化六巳年七月廿一日「念佛供養塔」（高さ七〇cm）、安政四巳年十二月五日「南無阿弥陀佛」（高さ一一五cm）がある。
文化九年の道標

(4) 大宮神社　大同年間の創建と伝えられるが、太田の方八丁に近い神社で古くからの神社である。「應永二乙亥十二月吉日」の年号のある鰐口がある外、寛文七年（一六六七）延宝四年（一六七六）の鰐口、安永四年乙未五月吉日の手洗鉢、宝暦九年（一七五九）の扁額などがある。

(5) 飯岡十文字の道標
年号と干支のところがかすれはっきりしないが「文政己卯」か「安政乙卯」かである。

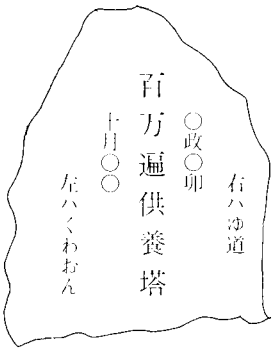

（高さ八八cm）

(6) 太田方八丁（志波城跡推定地）
外郭の築地跡・大溝跡。内城跡とその中の建物遺構の状況・出土遺物の土師器などが胆沢城跡の遺構や遺物との類似性が強く、洪水をうけたあとなど、志波城跡と推定されている。
昭和五十年度から調査が行なわれ、現在調査継続中、中間報告が出版されている。

(7) 与市新田の石碑（太田・上鹿妻・与市新田）文政十丁年三月「熊野三社岩鷲山・西国三十三ケ所供養塔」（高さ一六五cm）、天保九戌戌四月八日「湯殿山・羽黒山・月山」（高さ一〇〇cm）、弘化二巳年五月廿五日「南無阿弥陀佛」（高さ一〇五cm）

(8) 上鹿妻の道標

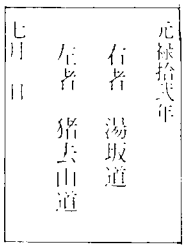

高さ五〇cm・厚さ一五cm
幅三七・五cm　花崗岩

（高さ一〇五cm）

外　大正十五年の剱舞供養塔

(9)　猪去一本木の道標

嘉永二年の道標

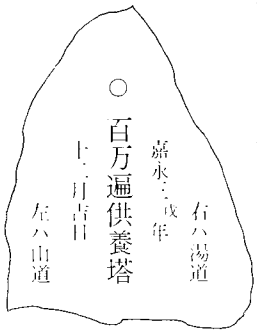

（高さ八五cm）

明治四十年十二月十九日「馬頭観世音」（高さ一〇〇cm）の右側面に「右ハつなぎみち」、左側面に「左るさりみち」とある。

大正十二年に太田村青年猪去分団の建立した角柱に「東盛岡街道　西繋街道　南猪去街道」とある。

その他「馬頭観世音」碑、出羽三山碑がある。

(10)　大堀の道標

文化十一年の道標

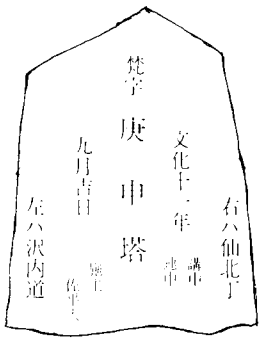

（高さ一一〇cm）

安政四年の道標

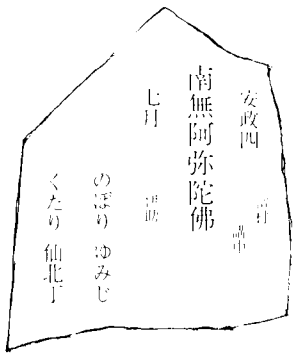

その外享和二年の「庚申塔」（高さ六七cm）あり、

(11)　鹿妻神社（太田・猪去・田面野木）

寛文十二年鹿妻穴堰を完成した釜津田甚六は、自分の崇敬せる罔象女神を勧請して、五穀豊穣の守護神としてまつったのにはじまるといわれる。

(12)　板碑と石佛

尼入十文字から、繋橋を渡って来て、繋温泉に曲る角の附近に中世の板碑と石佛があった、現在は公葬地に移転してある。板碑は玄武岩に梵字一字刻まれただけのもので年号はない、高さ二二四cmの大きいものである。

石碑は大日如来であるがこれも年号がないが、江戸時代中期のものと推定されている

(13)　高見二尺町の道標

安政二年の道標

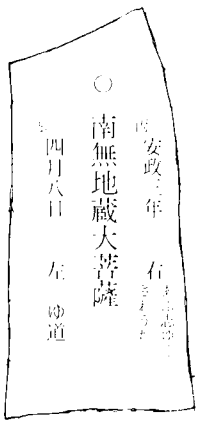

（高さ九二cm）

その向いに、同じ安政二年四月初巳日「金華山大辯戈天」（高さ六〇cm）がある

(14) 藤倉神社

正徳二年（一七一二）の盛岡市北山聖寿山の僧徹山宗悟の撰文揮毫になる「藤倉神祠記」がある。なお神社にの鰐口に次の銘が刻まれている。

〔表面〕　奉鰐口　仁王百一代小松院御宇　此宮本地毘沙門　藤倉光王大明神出現百夫代々子孫繁昌　当年号応永甲戌天九月吉祥日　岩手郡之内繋村館市之住人　親高橋対馬藤次子秋萬歳之鰐口正月吉祥日

〔裏面〕　奉鰐口　藤倉山光王大明神　奉懸鰐口　奥州南部岩手郡雫石村之内繋村　館市之住人高橋久右衛門藤定　代々子孫繁昌諸願成就　皆萬足萬々歳　日出度奉納鰐口干時享保十一丙午天吉祥日　高橋氏　願主藤定盛

岡鋳工土橋五郎兵衛　宜保」

境内に延享元年「南無阿弥陀佛」（高さ一〇〇cm）、嘉永七年「南無阿弥陀佛」と「巖鷲山」（高さ七〇cm）がある。

(15) つなぎ石と繋温泉神社

むかし八幡太郎義家がこの地に来た際、馬をつなぎ留めたから、繋の地名がはじまったと伝えられる石で、その近くに繋温泉神社がまつられている

(16) 萩内遺跡

御所ダムによる水没地の発掘調査によって縄文時代の住居跡、配石遺構、エリ、などの外、多数の遺物が出土して有名になった遺跡。

第三章　街道沿いの公開施設

一　雫石町歴史民俗資料館

所在地　雫石町西安庭下長谷地

規模　敷地面積　四、七三〇㎡

建物面積　三七八㎡

附属建物　曲り家（面積二六・㎡・茅ぶき屋根）水車小屋

国・県の補助を得て、昭和四十八年完成、昭和四十九年六月開館したもので、現在毎週月曜日、木曜日の二日午前九時～午後四時開館している。町内の民俗資料をはじめ、考古・歴史資料などを展示している。

二　太田歴史民俗資料館

所在地　盛岡市太田　太田小学校敷地

規模　プレハブ二階建

地元太田の歴史や民俗に関心ある人々によって建てられたもので、資料は良く集められている。小学校の附属建物であるが、地元の有志によって運営されている。

見学希望者には、校長または教頭が案内してくれる。

三　碧祥寺民俗資料館

所在地　沢内村太田　碧祥寺境内

規模　マタギ収蔵庫　・・・・・六㎡他に第一・第二・第三資料館がある。

国指定のマタギ関係資料四八六点、及び民俗資料一一、五〇〇点、他に考古・歴史資料も多数収蔵展示

附録

長橋峠越と山伏峠越の道について

山伏峠越の道より長橋峠越えの道の方が、便利であることについて、明治十一年十一月十九日の上野三七の「旧道恢復ノ儀ニ付建言」に次の如くある。

〃旧道恢復ノ儀ニ付建言

第四大区一小区
陸中国岩手郡雫石駅
内国通運会社取扱人
上野　三七

今般政府新タニ内国債ヲ起シ、以テ大ニ国家ノ便益ヲ興サントスルノ美挙アリ。其事業種々ナリト雖モ、中ニ就キ運輸ノ便ヲ開クヲ以テ最大緊急トセラルルモノノ如シ。臣此隆運ニ際シ、一ノ旧道ヲ回復シテ百般ノ便ヲ開キ鴻益ヲ興シ、上ハ朝廷ノ盛意ヲ奉体シ、下ハ民庶ヲシテ幸福ヲ得セシメント欲ス。其詳目ヲ開陳ス、ル左ノ如シ。

羽州横手街道往昔ハ、雫石駅（第四大区一小区雫石村ノ内ニシテ秋田街道ノ一駅ナリ）ヨリ岐分シテ、鶯宿村（第四大区六小区）字待多部（鶯宿村ノ内）越ニ係リ、貝沢駅（第九大区四小区川舟村ノ内）ニ至リ、夫ヨリ川舟新町（第九大区四小区）越中畑（同大区小区大野村ノ内）ヲ経テ、羽州横手ニ至レリ。然ルニ藩ノ都合ニヨリ待多部越ノ旧道ヲ廃シ、（伝ニ曰、旧幕府世ハ、吏員ヲ発シテ旧藩々ノ封土ヲ巡視ス、コレヲ巡見使ト称ス、当時諸藩封土ノ殷富肥壤ヲ隠秘ス、巡見使ヲシテ故ラニ貧羸ノ村邑、不毛ノ山野ヲ巡視セシムルノ慣習アリ、然ルニ、本文待多部越ノ沿道路傍ハ桧樹森々トシテ繁茂ヲ極ム、若シ幕吏ヲシテ目撃セシメバ、封土産産ニ富ムト視認セラルルヲ懼シ、倉皇該道ヲ廃シテ新道ヲ取レリト、豈道路ノ難易、運輸ノ便否ヲ議スルニ遑アランヤ、或曰、旧藩時待多部越ヘ接続スル字萩原ト言ヘル原野ヘ、官馬ヲ牧養ス、故ニ行旅ノモノ牧場ノ障害ヲ為スヲ慮リテ該道ヲ廃セリト、是偖俚老ノ口碑ニ伝フ所ニシテ執レカ信ナルヲ確知スルニ由ナシ、然レトモ該道ハ、行旅運輸ノ不便ナルヲ以テ廃スルニ非スシテ別ニ原因スル所アルニ足ルナリ）貝沢駅ヨリ南畑村（第四大区六小区）字山伏峠ヲ経由シテ、西安庭村（第四大区二小区）ニ至リ、雫石川ヲ渡船シテ雫石駅ニ至ルノ新道ニ変換セリト云フ。是ヲ羽州横手街道山伏峠通リトス。蓋シ該道ハ雫石駅ヨリ、貝沢駅迄六里十一町ノ里程ニシテ、其間山伏峠ノ嶮峨ヲ第一等トス。コレニ亜クヲ男助山（南畑村ノ中央ニ位ス山ナリ）ノ半腹ヲ経回スルノ岨道アリ、大橋（南畑村ノ内）升沢（同村ノ内）天沼（西安庭村ノ内）等ノ峻阪アリ。又大川ニ至リテハ安庭ノ渡船（雫石郎四大区中ノ一大幹川ナリ）アリ。天沼（西安庭村ノ内）升沢（南畑村ノ内）大柳（同村ノ内）尻合（同村ノ内）桧山沢（同村ノ内）大橋（同村ノ内）ノ六川アリ。且山伏峠ヘ登ル幽壑中ノ一川縦横溢流十度ノ多キヲ馮河（ひょうが）ス。方言コレヲ、四十八渡ト言ウ。其他細流ニ至リテハ枚挙ニ遑アラズ。此故ニ降雨スルコトニ暴漲シ、通船ヲ停メ橋梁ヲ損墜ス。阪岨泥濘人馬ノ歩ヲ難ス。頗ル行族ノ疾苦ヲ極ム。運輸ヲ防害ス管内最モ著名ノ難道タリ。

山伏峠通リノ街道ハ、安庭渡船場ヨリ雫石駅ヘ係レハ頗ル迂回ノ道タリ。而シテ該場ヨリ直チニ字御所（第四大区二小区繋村ノ内）ト言ヘル支村ヲ経テ、秋田街道字板橋（第四大区雫石村ノ内ニシテ雫石駅、盛岡駅ヘ通ル街道中タリ）ニ会スル近便ノ間道アルヲ以テ、疇昔変道ヲ以還旅客及ヒ商売運搬ノ物品、皆該間道ヲ密行シ、公事ニ非サルヨリハ一ニ本道ヲ経テ雫石駅ヘ係ルナキニ至ル。然トモ該地ハ公駅タルヲ以テ、従前無賃或ハ定目賃銭払ノ人馬（旧幕ノ制公事ノ旅行ハ御用、或ハ五朱印ト称シ公然無賃ニシテ多数ノ人馬ヲ使用シ、旧藩皆コレニ倣ヒ、所謂御用人馬ハ陸続通行シテ一銭ノ賃ヲ給与スルナシ、加之ナラス行旅ノ士卒、賃帳ナルモノヲ携帯シ、定目賃銭ヲ投シテ人馬ヲ濫用ス、此定目賃銭ナルモノハ、通常相対賃銭ノ千カ一ニモ当ラザルノ薄賃タリ、コレ僉ナ武門圧制ノ余弊ナリ、）ノミ使用セラレ、加之ナラス駅衛ノ冗費、吏員ノ給俸等約ネ該駅ノ厄介ニ帰セリ。既ニ其利ハ他ニ獲ラレテ、其害ハ己コレヲ受ケ其失ヲ被フムリテ、其得ヲ奪ハル。コレカ為メニ該駅年々疲弊シテ、才々衰弱シ殆ト挽回スヘカラサルニ至レリ。此故ニ従来旧道恢復ノ志願アリト雖モ、藩制ノ弊風タル守旧ノ議ヲ固執シテ採容セラレス。該駅ノ民庶苦情ヲ訴フルノ他ナク、怨ヲ呑ンテ多年ノ光陰ヲ送レリ。天運循還シテ往テ還サルハナシ。維新以降政府大ニ宿弊ヲ蕩尽シ、屢々駅法ヲ改革シテ行旅運輸ノ便ヲ開キ、駅村ノ疾苦ヲ蠲除セラレ、一改ハ一革ヨリ善ヲ加ヘ、今日無前ノ良法美制ニ及ヘリ。而シテ雫石駅漸々旧襲ノ被害ヲ脱スルニ致レリ。然レトモ唯其害ヲ被ラサルノミ。未タ其利ヲ得タルニ至ラス。仮ニ雲霧已ニ披散スルモ、未タ天日ヲ仰カサル如シ。且夫レ隴ヲ得テ蜀ヲ望ムハ人ノ常道ニシテ免レサル所ナリ。矧ヤ該駅ノ如キハ、旧来憊羸未タ愈ス頗ル貧窶ヲ極ム。而テ今ヤ千古未曾有ノ隆治ニ遭遇セリ。此極運ニ乗シテ旧来ノ素懐ヲ達シ、積年ノ宿鬱ヲ散セスンバ、将タ何ノ時ヲ期セン。蓋シ上ニ所謂旧道ナルモノハ雫石駅ノ中央ヨリ岐分シテ、字離野（第四大区二小区西安庭村、同五小区御明神村ノ両村ニ跨ル広原ナリ）ナル原野及ヒ西安庭村、南畑邑、鶯宿村ヲ経過シテ待多部越ヲ係リ、

貝沢駅ニ至リテ、轍ニ会ス。此里程凡五里ニシテ現山伏峠通リヨリ近キコト一里余町、地形概ネ平坦ニシテ唯西安庭村ノ内字馬阪ト言ヘル急阪アリ。嶮峻阪ト曰ヲ同クシテ論ス可カラス。其他一二ノ緩阪アルノミ。現道ノ鷲宿升沢ノ両川アリ。鷲宿川ハ既ニ至便ノ地ニ架橋アリテ水暴漲ノ時ト雖トモ、遂ニ損墜ノ憂ヒアルヲ聞ス。升沢川ハ川幅狭ク厓岸峻立シテ、架架橋頗ル便ナルカ如シ。其余隘道ヲ開キ、広闊ニシテ溝渠ヲ穿チテ宿地ヲ灌漑スルモ、路傍皆原野及耕地ニシテ岩石ヲ削鑿破砕スルノ至難アルナシ。以上ノ道路橋梁ハ執レモ尋常容易ノ修築架設ヲ以テ竣功スベシト雖モ、爰ニ字根堀（則雫石川通リ該地僅地ノ間特ニ此ノ呼称アルノミ）ト言ヘル大川アリ。下流所謂安庭渡船場ナリ。該川ハ平日ニアリテハ河水浅濁ニシテ水幅甚タ広カラスト雖トモ、水源遠カラス。地形漸低ナルヲ以テ霖雨若シクハ一朝甚タ雨セバ、暴漲激流迅速ナル驚クニ堪タリ。故ニ尋常脆弱ノ修築ニテハ保存シ難キヲ以テ、最モ堅牢ノ架設ヲ要セサルヲ得ス。蓋シ該橋ハ実ニ旧道恢復ノ眼目タリ。故ニ其費途モ居多ナラサルヲ得ス。然レトモ安庭渡船場ノ如キ造費及ビ津守ノ給料等無限ノ費用ニ比スレハ、又甚タ多カラサルモノノ如シ、由是観之ハ旧道ヲ復スルノ便且利ニシテ、現道山伏峠通リノ不便不利ナルハ普ク知ル所ニシテ蔽フヘカラサルナリ。独リ安庭渡船場ノ両厓ニ住スルモノハ通船ヲ廃スレハ、僅々通ヲ迂回ニ取ルヲヲ慮リ、苦情ヲ鳴ラスモノアリト雖モ、凡百ノ事業一利アレハ一害隨フハ古今ノ然ラシムル所ナリ。故ニ業ヲ興シ事ヲ創スルヤ利ノ権衡如何ヲ計較セサルヘカラス。矧ヤ上ニ陳スル旧道恢復ノ如キハ、其利番端ニ渉レリ。然レハ則其間些々タル不便アルハ勢止ムヲ得サルニ出ヅルモノトセン。且夫苦情ハ豈別ニコレカ便ヲ得ルノ方ナカラン哉。

（以下略）

このような状況は高橋子績『沢内風土記』にも指摘されている。

北は則ち岩手郡雫石県、山伏嶺上を界とす。南畠より幽谷に入り、四十八瀬の天沼河を渉洄る。其の間甚だ狹隘にして両嶂峻々として高く荒榛の鬱蔚を披く。崩石巉磈として常に烟霧凝浮し天日を見ざる処、魑魅蜩蛔と塗を同じくして跋渉し幾艱難を歴して伏嶺の上に登臨す。矧んや三冬積雪に至っては通路を断つこと数月なり。加所ならず六月末従り七月下旬迄、山蚋種々夥し。其の大なる者は蜂に似て、或は赤黒なる者、玄黄なる者、斑文なる者、或は鷹羽と名づくる者、或は蟹蒼蠅・牛蒼蠅類を引き翼を鼓き聚散し倏忽として雲霞の如く山中に充満す。朝に起て終日旅人を追ひ面を撲ち袖に入り、裳を穿ち咬み螫す。衆多の利害其の苦悩甚だ忍ぶべからざる者有り。眉端に集り眼辺に沿ひ面中を衝く。揮颺して之を掬めば一握既に数十員、故に其の害を得る者立ちどころに迸血を見る。旅客初めて至る者驚き噪いで畏れ手を揮って走り足に信せて遁げ色を失はざる者無し。此の時に於いて防禦奈何ともし難し。賈誼も之が為に太息するに堪へたり。然れども伏嶺の前後南畠・貝沢の麓に限って群蜂紛々として飛散するのみ。其の際纔かに十二三里なりとも雖も辰に出でて酉に入る故に行人絶えて凡そ二旬に亘る。是れ此の地の一異なり。

惟だ夜陰此の地を経過すれば其の害を避くと云ふ。豆州の蛭の如し。皆是れ水土に襲るか。

とあり、長橋峠については

亥の方に當って岩手郡鷲宿に出づる間道有り。則ち是れ古の本道なり。大信田沢の奥土野の長橋より焉に赴く。往昔土野牧野為るを以て此の道を廃し更に山伏嶺を披いて以て今の往還と為すと云ふ。未だ其の奚れの時代なるか詳かにせず。亦此の牧何に由って廃絶したるかを知らず。馬蕃息せざるか。今や牧の故障無し。旧に仍って古道を再興せば止に伏嶺の険を避くるのみならず、地理順路にして迂直の違を以て行程甚だ近し。古道の一条里塚相聯って今に至るも残在炳然たり。此の旧道を復さば上は則ち租税収納に宜しく、且つ事に臨み変に応じて人数を賦り易し。猶ほ置郵して速かに命を伝令すべし。下民に至っては城府の往来人馬の労煩を安佚し、上下の便利莫大なるべしと云ふ。

とあることによっても明らかである。このように見ると藩政時代の通路が、自然の地形の便を利用したものと限らないようである。しかし、この山伏峠越が明治初年から県道とされて、改修されたので、現在の県道盛岡横手線になっているのである。

長橋峠道

1 雫石町　雫石川下町の沢内街道分岐点

2 雫石町　駅附近の旧道

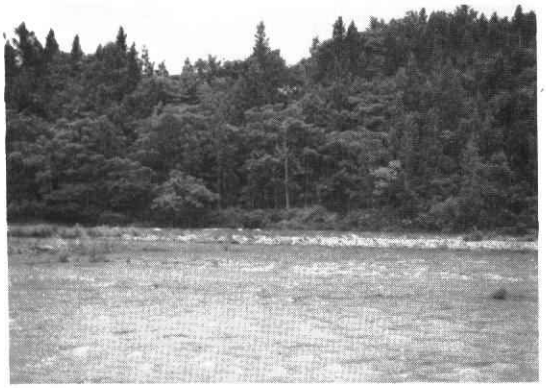

3 雫石町　根堀りの渡し

4 雫石町　用の沢附近の旧道

5 雫石町　鶯宿温泉手前の旧道

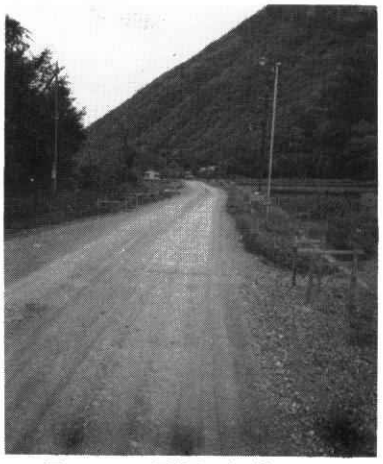

6 雫石町　切留附近の旧道

7 雫石町　鶯宿ダム

8 雫石町　待多部沢の旧道

至る者驚き噪いで畏れ手を揮って走り足に信せて遁げ色を失はざる者無し。此の

9 雫石町　長橋峠への道

10 沢内村　長橋峠頂上附近

11 沢内村　長橋鉱山跡

12 沢内村　貝沢より長橋峠への道

13 沢内村　貝沢の山祇神社と制札場

14 沢内村　岩宗大権現下の旧道

15 沢内村　貝沢観音社附近の旧道

16 沢内村　横川の横川の河岸で東に入る旧道

17 沢内村　大荒沢の一里塚跡

18 沢内村　松森神

19 沢内村　川舟の一里塚跡（東塚）

20 沢内村　川舟の一里塚跡（西塚）

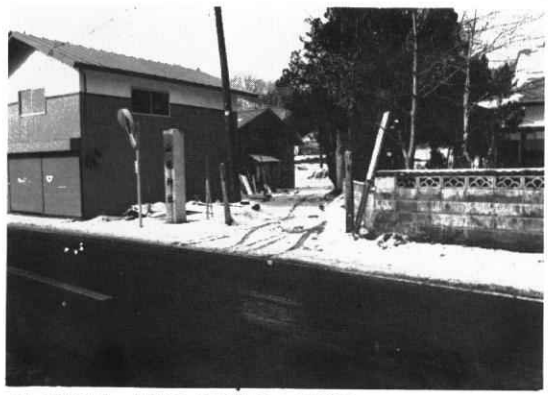

21 沢内村　中村の山祇神社と旧道入口

22 沢内村　中村の旧道

23 沢内村　弁天島の巌島神社

24 沢内村　碧祥寺

25 沢内村 玉泉寺

26 沢内村　太田馬越峠への旧道入口

27 沢内村　馬越峠へ登る旧道入口

28 沢内村 沢内代官所跡（公民館）

29 沢内村 代官所役人の住宅跡

30　沢内村　新町の家並

31 沢内村　新町の稲荷神社

1 雫石町　雫石台地の南側

2 雫石町　安庭橋近くの道標

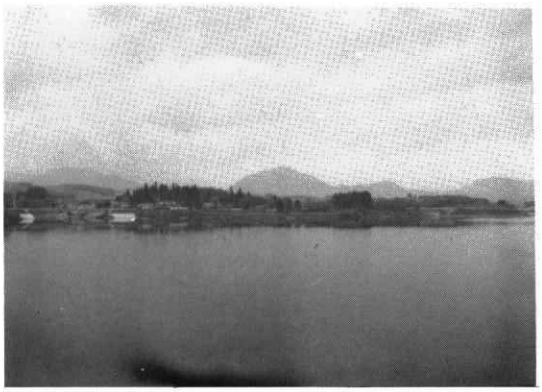

3 雫石町　戸沢館遠景

4 雫石町　片子沢の石碑

5 雫石町　赤滝神社

6 雫石町　小渕附近の旧道

7 雫石町　男助から入る旧道

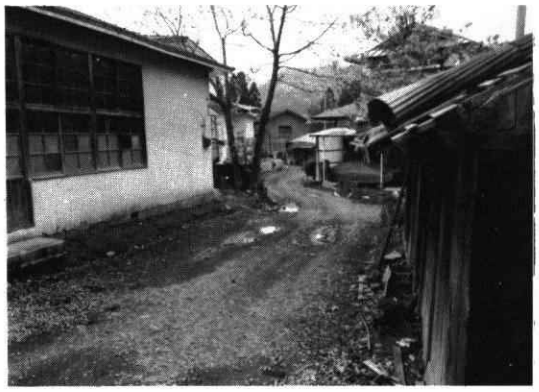

8 雫石町　大村部落の旧道

9 雫石町　尻合川への旧道下り口

10 雫石町　尻合川を渡っての上り口

11 雫石町　馬場での旧道入口

12 雫石町　馬場での旧道出口

13 雫石町　田茂木野の旧道

14 雫石町　田茂木野の道標

15 雫石町　山伏峠頂上附近

16 沢内村　山伏峠のサイノカミ

青物町―繋道

1 盛岡市 青物町入口

2 盛岡市　青物町の家並

3 盛岡市　駒形神社

4 盛岡市　改修された繋への道路

5 盛岡市　宮 沢 寺

6 盛岡市　宮沢寺の道標

7 盛岡市　大宮神社

8 盛岡市　大宮神社の鰐口

9 盛岡市　飯岡十文字の現状

10 盛岡市　飯岡十文字の道標

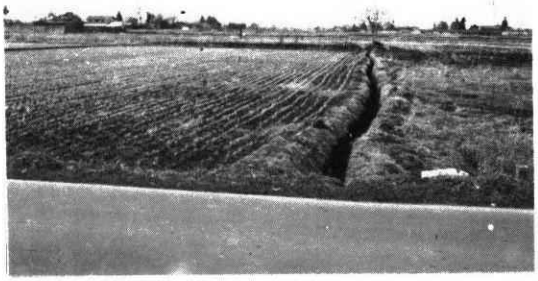

11 盛岡市　太田の方八丁

12 盛岡市　上鹿妻の道標

13 盛岡市　上鹿妻の道標(太田小学校保管)

14 盛岡市　猪去一本木の道標

15 盛岡市　大堀の道標

16 盛岡市　鹿妻神社

17 盛岡市　大欠山の登り道（水飲場附近）

18 盛岡市　大欠山の頂上附近

19 盛岡市　大欠山の下り口附近

20 盛岡市の大繋沢の旧道

21 盛岡市　高見三沢町の旧道

22 盛岡市　町場より対岸の萪内を見る

23 盛岡市　町場より戸沢方向へ下る旧道

24 盛岡市　戸沢の鷲宿川畔へ下りて行く旧道

街道筋に残る文化財「沢内街道」

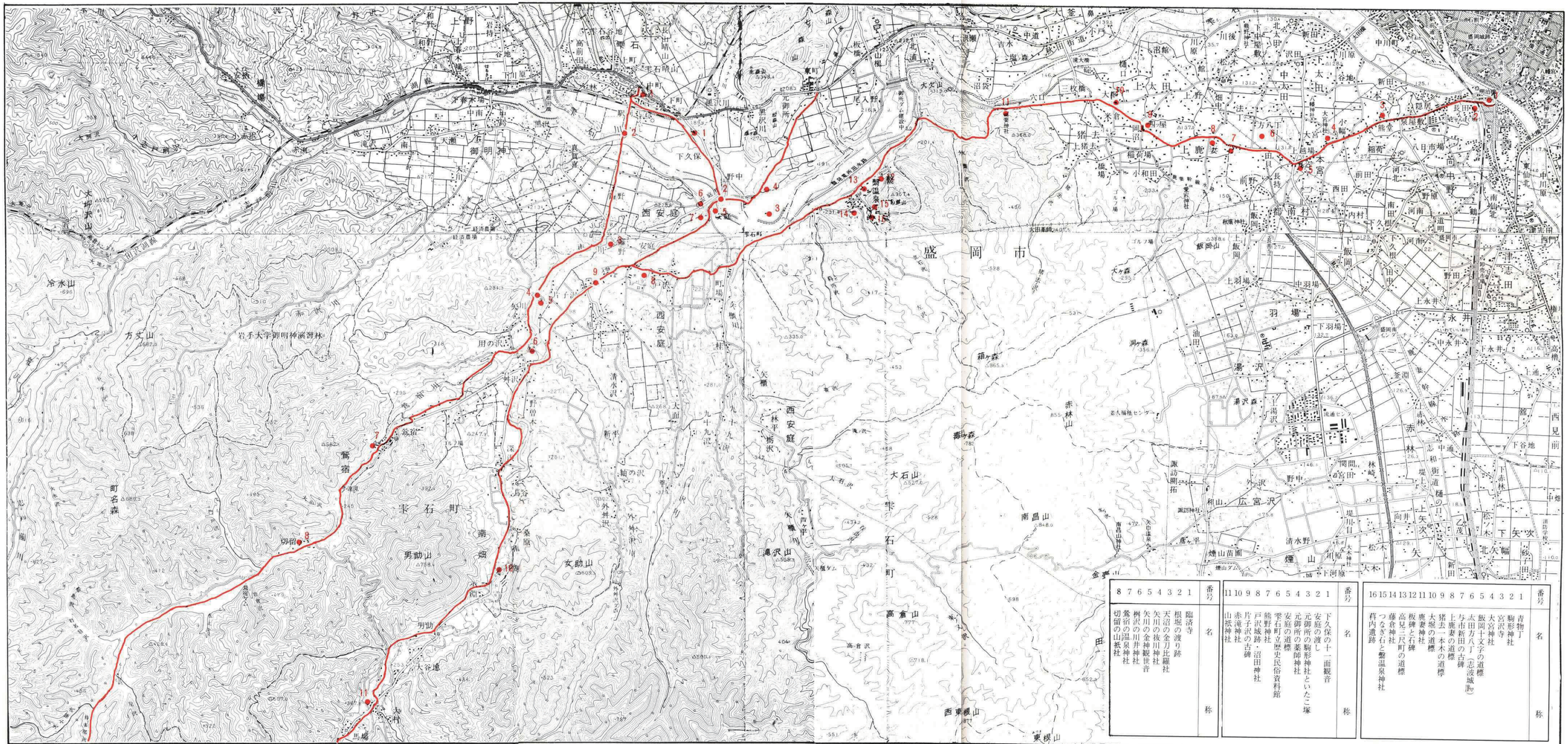
盛岡市
雫石町
西安庭
大石山
高倉山
西東根山
東根山
男助山
女助山
南畑
外畑
大谷地
冷水山
方文山
岩手大学御明神演習林
町名森
南昌山
赤林山
羽場
湯沢
上鹿妻
猪去
上太田
中太田
本宮
新田
中川原
盛岡城跡
八幡宮
東仙北
中川原
津志田
永井
赤林
上矢次
下矢次
北矢幅
乙茂
松ノ木
鹿妻
上羽場
中羽場
下羽場
上飯岡
飯岡
下飯岡
南村
内村
西田
前野
上野
和野
上野
谷地
下久保
中野
駅川
西安庭
矢櫃
矢櫃川
九十九沢
大面
清水沢
新平
軸の沢
外畑沢
桑原
高倉
烏谷
切留
鶯宿
馬場
大村
男助
大谷地
雫石
中町
下町
東町
元御所
黒沢川
尾入野
板橋
山根
北浦
大釜
中道
吉水
塩森
鈴山
新道
小戸
沼袋
六口
三枚橋
大橋
米倉
岡沼
稲荷場
小和田
橋場
ゴルフ場
泉屋敷
能堂
稲荷
日市場
河北
南田
下久根
田中
河南
道明
鍋子
上水井
中水井
下水井
金淵
上赤林
中赤林
下赤林
志和街道樋の口
堤上
閖問
林崎
宮田
外沢
和山
広宮沢
諏訪神社
諏訪開拓
堤川
清水野
煙山
煙山苗圃
大木
川原
下河原
新田
砂子田
中通
下谷地
西見前
東仙北
中川原
洞ケ森
箱ケ森
番場ケ森
大ケ森
金森山
南昌山神社
南昌山温泉
高倉沢
高倉山
滝沢山
外畑沢
外畑
桑原
烏谷
切留
鶯宿
鶯宿
馬場
大村
男助
大谷地
冷水山
方文山
岩手大学御明神演習林
町名森
赤沢川
用の沢
矢川
子川
野曽木
深沢
大山沢
大石沢
九十九沢
矢櫃
矢櫃川
西安庭
林平
栃沢
清水沢
軸の沢
外畑沢
外畑
桑原
烏谷
高倉
高倉沢
高倉山
滝沢山
大石山
大石沢

9	長橋峠
10	長橋鉱山跡
11	貝沢の山祇社
12	貝沢の子安地蔵尊
13	岩宗大権現
14	貝沢一里塚跡
15	貝沢観現社
16	大志田の山神社
17	大志田の大廣目神社
18	大荒沢一里塚跡
19	松森神
20	川舟一里塚

12	田茂木野の道標
13	山伏峠

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)昭57東 複、第84号

街道筋に残る文化財「沢内街道」

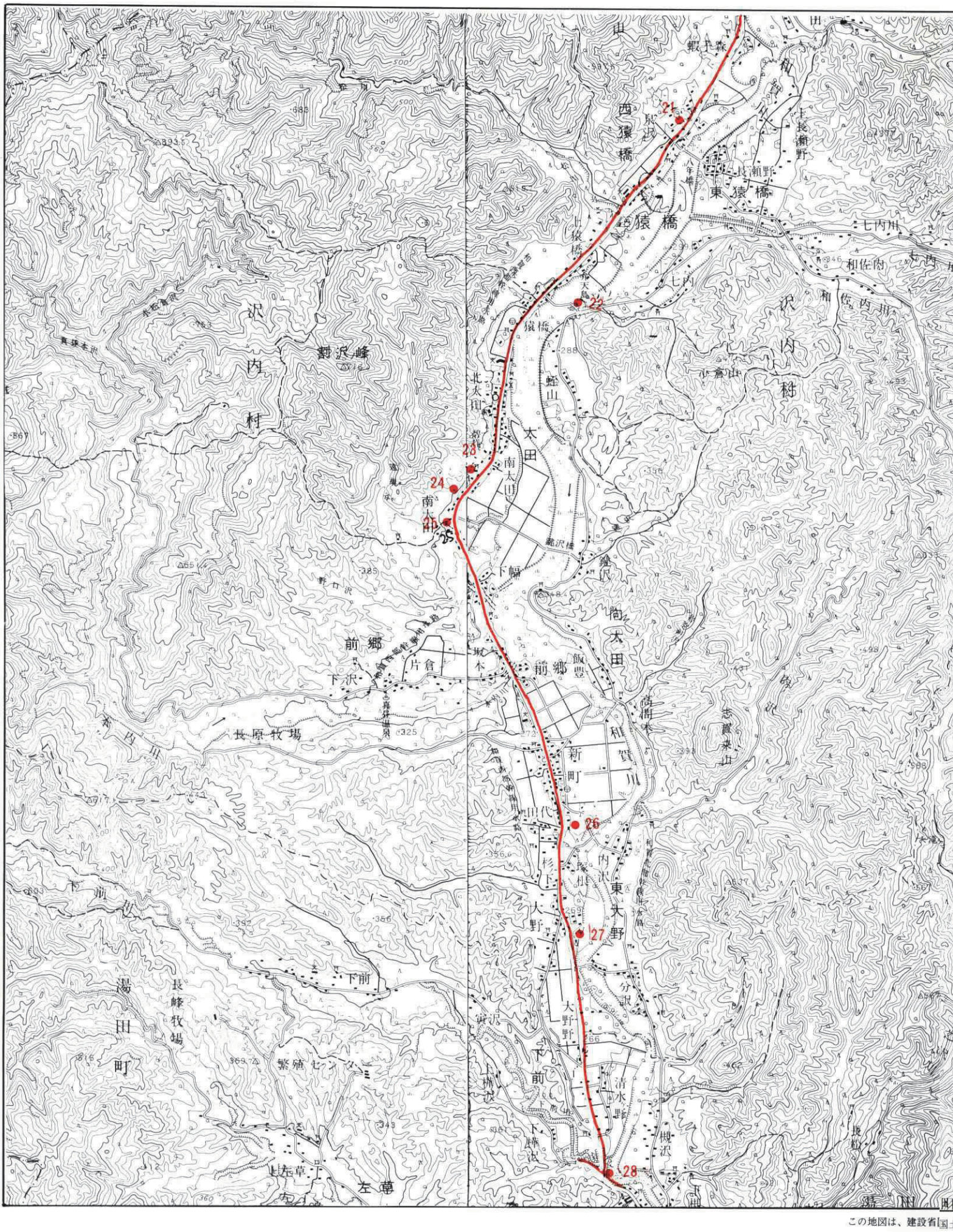

この地図は、建設省国

岩手県文化財調査報告書　第七十八集

沢内街道

昭和五十七年三月三十一日　発行

編　集　岩手県教育委員会事務局文化課

発　行　岩手県教育委員会

印　刷　杜陵高速印刷㈱